

事業番号 2022 - 官房 - 新23 - 0028

令和4年度行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	母子保健医療対策総合支援事業			担当部局庁	内閣官房副長官補		作成責任者		
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(福祉・保健政策担当)		参事官 山口 正行		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	・母子保健医療対策総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号) ・母子保健衛生費の国庫補助について (厚生労働省事務次官通知 H26.5.30厚生労働省発雇児第0530第3号)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策の充実強化が求められている。各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金により母子保健医療対策総合支援事業を実施することで、これらの課題に対応し、次世代育成支援対策の推進等に必要な総合的な施策を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)子どもの心の診療ネットワーク事業(実施主体:都道府県及び指定都市 補助率:国 1/2) (2)性と健康の相談センター事業(実施主体:都道府県、指定都市及び中核市 補助率:国 1/2) (3)妊娠・出産包括支援事業(実施主体:都道府県及び市町村 補助率:国 1/2) (4)不育症検査費用助成事業(実施主体:都道府県、指定都市及び中核市 補助率:国 1/2) (5)産婦健康診査事業(実施主体:市町村 補助率:国 1/2) (6)妊婦健康診査に係る多胎支援事業(実施主体:市町村 補助率:国 1/2) (7)新生児聴覚検査体制整備事業(実施主体:都道府県 補助率:国 1/2) (8)予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業(実施主体:都道府県 補助率:国 10/10) (9)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業(実施主体:市町村 補助率:国 1/2) (10)被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業(実施主体:都道府県、指定都市、中核市及び市町村 補助率:国 1/2) (11)母子保健対策強化事業(実施主体:都道府県、市町村 補助率:国 1/2)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	13,286		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	0	0	13,286		
	執行額		0	0	0				
執行率(%)		-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金	-	13,286	重要政策推進枠:3,776百万円					
	計	-	13,286						
活動内容 (アクティビティ)	近年の核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る父母の不安や負担が増えてきている。このため、妊産婦等に対して心身のケアや育児サポート等の各地域の特性に応じたきめ細かい支援を行うための事業を実施することにより、子育て世帯の安心感を醸成することを目的とする。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	産後ケア事業を実施する市区町村数	産後ケア事業を実施する市区町村数	活動実績	市区町村数	-	-	-	-	-
			当初見込み	市区町村数	-	-	-	-	1,741
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	交付決定額/交付申請数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-
			計算式	百万円/件数	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	産後ケア事業の実施か所数	産後ケア事業の実施か所数	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	

				達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)											
活動内容(アクティビティ)	聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置を行うとともに研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	新生児聴覚検査体制整備事業を実施する都道府県数	新生児聴覚検査体制整備事業を実施する都道府県数	活動実績	都道府県数	-	-	-	-	-	-	
			当初見込み	都道府県数	-	-	-	-	47		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	交付決定額/交付申請数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-		
			計算式	百万円/件数	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
			成果実績	回	-	-	-	-	-	-	
	協議会の開催回数	協議会の開催回数	目標値	回	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)											
活動内容(アクティビティ)	両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援を行うとともに、母子保健に関する記録を電子化することで、妊産婦等の状態を適切に管理するなど、必要な支援が行われるよう体制強化を図る。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	母子保健対策強化事業を実施する自治体数	母子保健対策強化事業を実施する自治体数	活動実績	自治体数	-	-	-	-	-	-	
			当初見込み	自治体数	-	-	-	-	1,788		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	交付決定額/交付申請数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-		
			計算式	百万円/件数	-	-	-	-			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			本事業は母子保健に関する各種健診に必要な備品の整備など、妊産婦に必要な支援が行われるよう市町村の体制強化を図る事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
			実績	市区町村数	-	-	-	-	-	-	
	母子保健対策強化事業を実施する市区町村数	母子保健対策強化事業を実施する市区町村数	目標値	市区町村数	-	-	-	-	-	1,788	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	23. こども・子育て支援の推進								
		施策	32. 母子保健衛生対策に関する施策の推進			政策評価書URL					
	新経済・財政再生計画改革工程表	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-								
	該当箇所	-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	令和2年5月29日に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、産後ケアの充実など、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和2年5月29日に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、産後ケアの充実など、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	-	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

-

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度	-	-		
令和2年度				
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

令和5年度実施予定

厚生労働省
13,286百万円

母子保健医療対策総合支援事業



【補助金等交付】

A 母子保健医療対策総合支援事業 自治体

- (1) 子どもの心の診療ネットワーク事業
補助先: 都道府県及び指定都市
- (2) 性と健康の相談センター事業
補助先: 都道府県、指定都市及び中核市
- (3) 妊娠・出産包括支援事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

- 補助先: 都道府県及び市町村
 (4) 不育症検査費用助成事業
 補助先: 都道府県、指定都市及び中核市
 (5) 産婦健康診査事業
 補助先: 市町村
 (6) 妊婦健康診査に係る多胎支援事業
 補助先: 市町村
 (7) 新生児聴覚検査体制整備事業
 補助先: 都道府県
 (8) 予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業
 補助先: 都道府県
 (9) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業
 補助先: 市町村
 (10) 被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業
 補助先: 都道府県、指定都市、中核市及び市町村
 (11) 母子保健対策強化事業

母子保健医療対策総合支援事業

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計			0	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	